

## 〔令和7年度 文化財保護事業寄付金の活用事例〕

文化財保護事業への寄付金は、区内にある貴重な文化財を保護し後世に伝えていくために、修理や記録作成などに活用させていただいております。

令和7年度は、区指定文化財である「祐天寺木造二天王立像」の修理事業に活用しました。

### ● 「祐天寺木造二天王立像」の修理

祐天寺木造二天王立像は増長天及び持国天の2軀の仏像で、像の特徴から平安時代後期に製作されたものと考えられています。

ただ、劣化などが著しいことから令和6年度から修理作業を行っており、令和7年度は、解体・内面清掃、表面木質強化、虫喰孔充填、欠失箇所補填及び構造強化作業を行いました。



二天王立像（増長天）解体修理のようす